

ている水原市に至り、修復され世界遺産に指定されている水原華城を調査し、さまざまな示唆を得ることができた。

同日、ソウルに到着し、翌日いっぱいを経験して、李朝の首都を構成する昌徳宮、徳寿宮、景福宮、宗廟等を順次訪ね、国立中央博物館にてソウル発展の概要を把握した。

如上の調査活動を通して、当初からの共通の問題意識であった「東アジア文化圏における朝鮮半島文化の位相」について、研究員それぞれの立場において、例えば都市の平面プランおよび城郭構造の特殊性、郊外における墓地造営地と地勢との関わり、時を告げる太鼓や鐘のこと、瓦の文化における中国・朝鮮半島・日本との関係、さらには現代の漢字とハングルの問題……等々、具体的な検討課題が研究員それぞれにおいて新たに生起するという成果を得た。また旅程中におけるさまざまな場面において、専攻の異なる研究員相互間ならではの学際的な意見の交換や討論が実現し、この点もまた今回の調査活動の貴重な収穫であった。

ただし、短期間の調査活動であったこともあり、調査地点はいわば〈ハード〉の側面のみ限定されざるを得ず、より都市住民の生活に関わる〈ソフト〉の側面については、将来の別の機会に期する、という思いが残った。

平成12年

◎10月25日

「21世紀における立正大学の 教師養成・生涯学習職員養成の課題」

岩 本 俊 郎

「21世紀における立正大学の教師養成・生涯学習職員養成の課題」と題する共同研究（B）は、教育職員免許法および同法施行規則の改正（1998年）にあたり、21世紀の立正大学における教員

養成の在り方を根本的に検討し、あるべき基本方針を明らかにすることを目的として企画・組織された。

この共同研究には、教職課程のスタッフ（藤田秀雄、浪本勝年、大津悦夫、樋口直宏、岩本俊郎）および国文学科の小山一成教授、哲学科の井田政則助教授の計7名が参画している。

当初、「予備研究」の時点（1998年度）では、研究題目を「21世紀における立正大学の教師教育」としていたのであった。しかし、研究を進め、討議を重ねていく過程で、21世紀を迎えるわが国において生涯学習社会の急速な進展が予測されている現実に鑑みると、本学がその伝統として教員養成とともに誇り得る社会教育主事、あるいは生涯学習職員の養成の在り方についてもあわせて研究対象とすることが重要であるとの結論に達した。

そこで、「本研究」のスタート（1999年度）とともに、研究題目を「21世紀における立正大学の教師養成・生涯学習職員養成の課題」と改め、多面的な研究活動に取り組むこととなった。これまでの研究活動およびその内容については、『立正大学教育学研究』（第8号～10号）に収録された諸論稿と蒐集資料に見られるとおりであるが、その中心をなす柱を記せば、次のとおりである。

- ① 介護等体験特例法の実施をめぐる問題
- ② 教育職員免許法および同法施行規則の改正をめぐる問題
- ③ 生涯学習職員養成の在り方をめぐる問題

本研究に参加しているメンバーは、それぞれ各自が抱えている問題関心に基つき上記①～③の課題に鋭意取り組み、一定のまとまりがつけられた時点で報告会を開催し、討議を重ねている。

なお、②については、1998年の改正・公布にかかわる問題に加えて、2000年の改正・公布に伴って新設された免許教科「情報」、「情報実習」、「福祉」、「福祉実習」に関する対応および大学院（修士課程）における教員養成の在り方についての検

討が行われている。